～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

当会報は、年4回(1月・4月・7月・10月)発行しています。

阿哲商工会報

阿哲商工会は、新見市の旧阿哲郡（大佐、神郷、哲多、哲西）を
エリアとし、事業者や地域の持続的発展をサポートします。

第70号

編集・発行
阿哲商工会
新見市神郷下神代 4898-9
TEL：（0867）92-6103
FAX：（0867）92-6105
E-mail：atetsu@okasci.or.jp
阿哲商工会　検索

令和６年４月１日発行

そのインボイス、記載事項は大丈夫ですか？

【インボイス記載事項】

- □発行者の氏名 又は 名称
- □登録番号
- □取引年月日
- □取引の内容
  （軽減税率対象なら、その旨）
- □税抜 又は 税込価額の合計額
  （税率ごとに計算）
- □適用税率
  （10% 又は 8%）
- □消費税額等（税率ごとに計算）
- □宛名

令和5年10月からインボイス制度が始まりました。インボイス登録番号を取得した事業者は、正しいインボイスを発行する必要があります。インボイスに記載が必要な事項は以下のとおりです。必要事項が記載されているか確認しましょう。

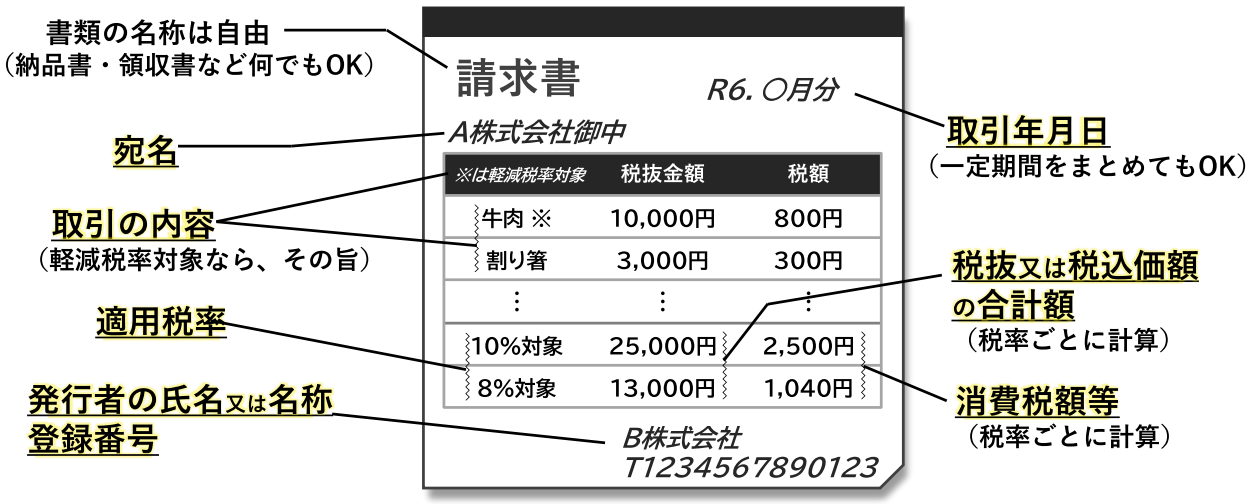

【簡易インボイス記載事項】

- □発行者の氏名 又は 名称
- □登録番号
- □取引年月日
- □取引の内容
  （軽減税率対象なら、その旨）
- □税抜 又は 税込価額の合計額
  （税率ごとに計算）
- □ 適用税率（10% 又は 8%）
  or（どちらかで OK）
  消費税額等（税率ごとに計算）
- ~~□宛名~~ ←不要（上様でも OK）

小売店・飲食店など、不特定多数を相手にする事業を行っている場合は、簡易インボイスを発行できます。簡易インボイスの記載事項は以下のとおりです。

領収書を受け取ったものの、消費税額の記載がない場合は、簡易インボイスの可能性があります。小売店等が発行する簡易インボイスであれば、税率さえ書いてあれば大丈夫です。

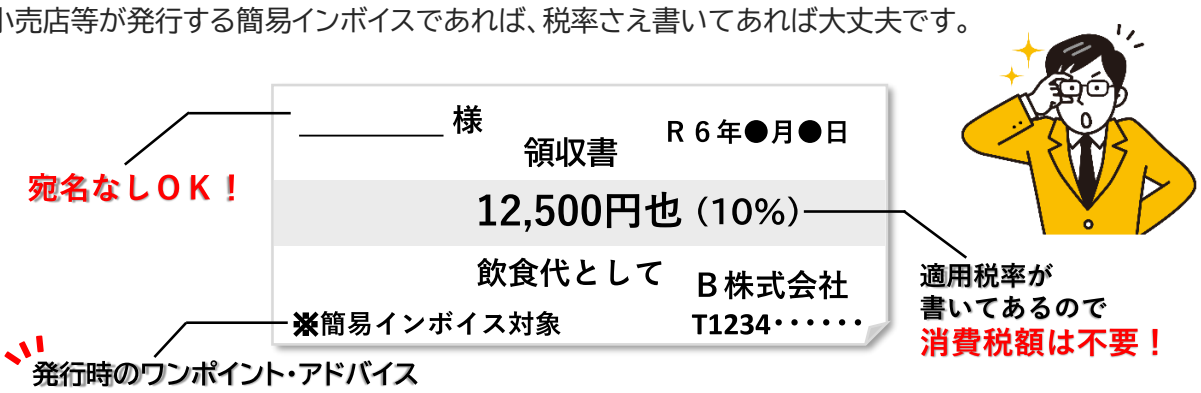

発行時のワンポイント・アドバイス

法令上の記載事項ではありませんが「簡易インボイス対象である旨」を記載しておくと、「記載不備のインボイスでは？」と誤解した取引先から確認等を受ける手間が減らせます。

インボイス制度の対応に取り組む皆様への各種支援策のご案内

【課税事業者を選択する方】

- ＩＴ導入補助金
- 小規模事業者持続化補助金等

【免税事業者を維持する方】

- Ｑ＆Ａの公表
- 相談窓口の開設、下請けかけこみ寺等

インボイス制度の最新情報は国税庁特設サイトへ！
制度の詳細は、税務署にお問合せください。

令和6年4月から協会けんぽ岡山支部の保険料率が変更になります。

協会けんぽは、中小企業等で働く従業員とその家族が加入する医療保険です。令和６年３月分（４月納付分）からの健康保険料率は、１０．０７%から１０．０２%に、介護保険料率は、１．８２%から１．６０%に引き下げられます。

協会けんぽの保険料率は、毎事業年度において都道府県ごとに地域の医療費等を反映し算定されます。

※任意継続被保険者は令和６年４月分保険料からの変更となります。

保険料	健康保険	介護保険
３月納付分まで	10.07%	1.82%
４月納付分から	10.02%	1.60%

阿哲商工会って「何」をしているの？？

POINT！ **「商工会」ってなぁに？？**

商工会は法律（商工会法）に基づいて設立された特別認可法人です。国や都道府県の小規模企業施策（経営改善普及事業）や中小企業施策の実施機関として中小企業・小規模事業者のみなさまを支援するための様々な事業を実施しています。

POINT！ **「商工会」と「商工会議所」の違いってなぁに？？**

管轄する地区が違います。新見市では合併前の旧阿哲郡（大佐、神郷、哲多、哲西）が「商工会」エリア、旧新見市が「商工会議所」エリアです。

地区（旧阿哲郡）内で6ヶ月以上営業所、事務所、工場又は事業場を有する「商工業者」であれば、阿哲商工会にご入会いただけます。お気軽にお問合せください。

阿哲商工会「ＬＩＮＥ」のお知らせ

阿哲商工会では、各種補助金やセミナー等の情報を、会員の皆様にいち早くお知らせするために、ＬＩＮＥを活用した情報発信を行っています。

経営に役立つ情報をタイムリーに受け取ることができますので、会員の皆様は、この機会にぜひ、ご登録ください！

登録方法

①左のＱＲコードをスマホなどで読み込みます。

②「LINE を開く」を押して、アドレス帳に追加します。

③登録完了！

資金繰りでお悩みではないですか？

資金繰りの相談は、早めに商工会へ

商工会では、急激な経営環境の変化によって影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆様の資金繰りを支援しています。

日本政策金融公庫のマル経融資あっせんを始め、一昨年から岡山県信用保証協会との連携協定を締結して連携事業を実施しており、事業者の皆様の資金繰り支援を強化しています。

資金繰りでお悩みの方は、お早めに商工会までご相談ください。

マル経融資制度の概要

資金の使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	２，０００万円	
ご返済期間（うち据置期間）	７年以内（１年以内）	１０年以内（２年以内）
利率（年）	１．３０％（令和６年３月１日現在）	
保証人・担保	不要です！	

人事異動のお知らせ

転任　**田邉 優人**（在籍期間３年１０か月）

転任先：瀬戸内市商工会

この度の人事異動により瀬戸内市商工会に転任することとなりました。阿哲商工会ではおよそ４年という期間を過ごさせていただきましたが、本当にあっという間に過ぎていったなと感じています。それだけ会員の皆様のとの日々のやりとりが、とても充実した、濃い時間だったのだと思います。

異動先では経営指導員として再スタートとなりますが、阿哲商工会で学んだことを活かして、自分らしく前に進んでいければと思います。短い間でしたが、本当にありがとうございました！

新見労働基準監督署からのお知らせ

備北地区行動災害ゼロ運動に取り組む事業場を募集

新見労働基準監督署では、災害件数の約４５％を占めている「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」など、いわゆる行動災害を防止するための取組の一環として、**行動災害防止のための１０の活動のうち３つ以上（事業場独自活動も可）について継続的に取り組んでいるまたは、取り組もうとしている事業場を募集しております。**

行動災害予防対策の推進を宣言していただいた、事業場には**認定証と備北地区行動災害ゼロ運動のシンボルマークシールを交付（名刺用）を交付**するとともに、ご希望の場合には岡山労働局のＨＰに事業場名を公表させていただきます。

ご応募の際は、新見労働基準監督署安全衛生係（0867-72-1136）までご連絡ください。詳しい応募要領は右のＱＲコードから岡山労働局ＨＰ内のサイトをご参照ください。

令和６年度 阿哲商工会 支援地区担当表

【神郷地区】

主担当	主　事	金島 史歩
	経営指導員	江草　誠

【大佐地区】

主担当	欠員（Ｒ６年７月採用予定）	
	経営指導員	多田 瞬治

【哲多地区】

主担当	主　事	山地 健太
	経営指導員	花房 勇樹

【哲西地区】

主担当	主　事	山田　遥
	経営指導員	花房 勇樹

令和６年４月地区相談窓口開設日程

相談日			大佐地区	哲多地区	哲西地区
４月	５日	金			きらめき広場哲西
	８日	月		哲多総合センター	
	９日	火	おおさ総合センター		
	15 日	月	おおさ総合センター		
	22 日	月			きらめき広場哲西
	23 日	火		哲多総合センター	
	25 日	木	おおさ総合センター		